

地域資源管理システムの構築及び運用・保守業務に係る 公募型プロポーザル手続開始の公示

令和6年6月21日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松 井 一 實

1 業務名

地域資源管理システムの構築及び運用・保守業務

2 業務内容

別紙「地域資源管理システムの構築及び運用・保守業務基本仕様書」（以下「仕様書」という。）の
とおり。

3 履行期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

4 事業費

本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする（消費税及び地方消費税を含む。）。

契約締結日から令和7年3月31日まで 5,353,000円

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで 各年度 5,346,000円

5 事業担当課（問合せ先及び各種書類の提出先）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号（広島市役所本庁舎3階）

広島市健康福祉局地域共生社会推進課 担当：岡川、久留原

電話：082-504-2603（直通） F A X：082-504-2169

Eメール：chiikikyousei@city.hiroshima.lg.jp

6 プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加する者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。共同企業体での参加は、い
ずれかの構成員が(1)から(8)までの要件を満たし、かつ、その他の構成員が(2)から(8)までの要件を満たす
場合に限り認める。

- (1) 地方公共団体において、様々な地域資源の情報を一元管理し、インターネット上で市民等に公開す
るシステムの導入実績があること。
- (2) 法人格を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び広島市契約規則（昭和39年
広島市規則第28号）第2条の規定に該当しない者であること。

- (4) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれにおいても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (5) 広島市競争入札参加資格の「令和5年・6年・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。
- ただし、これにより難しい場合は、次の要件の全てを満たしている者であること。
- ア 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われていない者であること。
- (6) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 次の各号のいずれにも該当しない団体であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は広島市暴力団排除条例（平成24年広島市条例第14号）第2条第2号に規定する暴力団員等の統制の下にあるもの
- イ 代表者又は役員が暴力団員等であるもの
- ウ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるもの
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

7 公募型プロポーザル応募説明書等の交付方法

(1) 交付期間

公示日から令和6年7月2日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 交付場所

前記5の事業担当課

※ 応募説明書等は、広島市ホームページからダウンロードすることができる。

（ホームページ(<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>)の総合トップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「プロポーザル・コンペの案件情報」→「令和6年度 方式・案件名」）

8 公募型プロポーザル参加資格確認申請書等の提出

(1) 提出書類

「公募型プロポーザル参加資格確認申請書」（様式1）及び必要な添付書類を提出し、参加資格の審査を受けること。

(2) 提出期間

公示日から令和6年7月2日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(3) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便により、提出期限までに必着のこと。）

(4) 提出先

前記5の事業担当課

(5) 参加資格の確認及び審査結果の通知

プロポーザル参加資格の有無については、前記(1)により提出された「公募型プロポーザル参加資格確認申請書」等により確認し、審査結果を応募者に速やかに書面にて通知する。

9 仕様書等の内容に関する質問の受付と回答

(1) 質問の受付

仕様書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間 公示日から令和6年7月2日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 「仕様書等に関する質問書」（様式5）に記入の上、電子メールにより前記5の事業担当課宛てに提出すること。提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。

(2) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は質問者に直接回答し、前記5の事業担当課において、令和6年7月16日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで閲覧に供するとともに、広島市ホームページに掲載する。

10 企画提案書の作成と提出

(1) 企画提案書の作成

提案は、「公募型プロポーザル企画提案書作成要領」（応募説明書 別紙1）を参照して行うこと。

(2) 提出書類

表紙、企画提案書及び見積書 11部（正本1部＋副本10部）

※ 詳細は、「公募型プロポーザル企画提案書作成要領」を参照のこと。

(3) 提出期間

公示日から令和6年7月16日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便により、提出期限までに必着のこと。）

(5) 提出先

前記5の事業担当課

11 審査方法

(1) 審査

地域資源管理システム構築及び運用・保守業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

(2) 受託候補者特定基準

企画提案書及びプレゼンテーションにより、公平かつ客観的に審査及び評価を行い、1者を受託候補者とする。詳細は、地域資源管理システムの構築及び運用・保守業務に係る公募型プロポーザル応

募説明書（以下「応募説明書」という。）による。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザル参加者全員に対して審査終了後、速やかに書面にて通知する。

12 その他

- (1) 本プロポーザル手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書の作成、その他本プロポーザルの参加に要する一切の経費は、参加者の負担とする。
- (3) 審査委員会の委員に対するプロポーザル参加者の不当な働き掛けは、一切禁止する。
- (4) 契約を締結する場合においては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各項目に該当するときは契約保証金の納付を免除する。
 - ア 保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上に渡って締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (5) その他、詳細は応募説明書による。